

# 第42回 定時株主総会

招集ご通知添付書類



## 目次

● 事業報告 .....	2
● 連結計算書類 .....	35
● 計算書類 .....	38
● 監査報告書 .....	41
(ご参考)	
● 新中期経営計画 「ASAHI Road to 1000」基本方針 .....	45
● 広報活動 .....	48

## ごあいさつ



代表取締役社長

宮田 昌彦

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

朝日インテック株式会社の第42回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ひとことごあいさつ申し上げます。

私たち朝日インテックグループは、医療機器分野及び産業機器分野の研究開発型企業として、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献することを、企業理念としております。

医療機器分野では、傷口が小さく痛みが少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様のQOL（Quality of Life）の向上、早期退院の実現などによる医療費の抑制に貢献しております。

医師の指先の感覚を忠実に伝える当社の技術力は、永年にわたり産業機器分野の極細ステンレスワイヤーロープの製造で培ってきた素材加工力と、創業以来の遺伝子である現場対応力に裏打ちされたものです。私たちは今後もこれらを磨き続けることにより、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図ると共に、低侵襲治療の普及に努め、企業価値の向上に努めてまいります。

また、2018年8月に新中期経営計画「ASAHI Road to 1000」を策定いたしました。連結売上高1,000億円を目指すために、医療機器と産業機器の分野において新たな領域にも挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社事業へのご理解・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

2018年8月

### 企業理念

我々は、医療及び産業機器の分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献することを目指します。

1. 「技術の開発」はわが社の<sup>いのち</sup>生命であり新しい技術、商品の開発に挑戦する
2. 「顧客第一」をわが社の心として 最高の商品、サービスを提供する
3. 「業績の追求」こそわが社の魂であり 企業の繁栄と個人の幸福を追求する

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、中期経営計画『Global Expansion 2018』に基づき、「グローバル規模での収益基盤の強化」「患者・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充」「素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出」「グループマネジメントの最適化」を経営戦略に掲げ、企業価値向上に取り組んでまいりました。

その実現に向けた施策として、当連結会計年度では、TOYOFLEX CEBU CORPORATION(フィリピン・セブ工場)に新設したメディカル工場の稼働開始や、樹脂塗装技術を有する日本ケミカルコート株式会社(取得後、非連結子会社)の全株式の取得、検査用ガイドワイヤー「Silverway(シルバーウェイ)」の国内市場での販売開始に加え、主力製品PTCAガイドワイヤーの米国市場への販売について、2018年7月以降は直接販売を開始することを決定し、当社グループの強みをさらに盤石化することに努めました。なお、本計画では、2018年6月期の連結売上高目標を400億円としておりますが、2017年6月期に1年前倒しで、その目標値を達成しており、また2018年6月期の連結売上高は501億24百万円と目標値である400億円を大幅に上回る結果となりました。長期的な目標の連結売上高1,000億円に繋げる新たな中期経営計画について、2018年8月10日付け「新中期経営計画「ASAHI Road to 1000」に関するお知らせ」にて発表させていただいております。新中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、引き続き企業価値の拡大を目指してまいります。

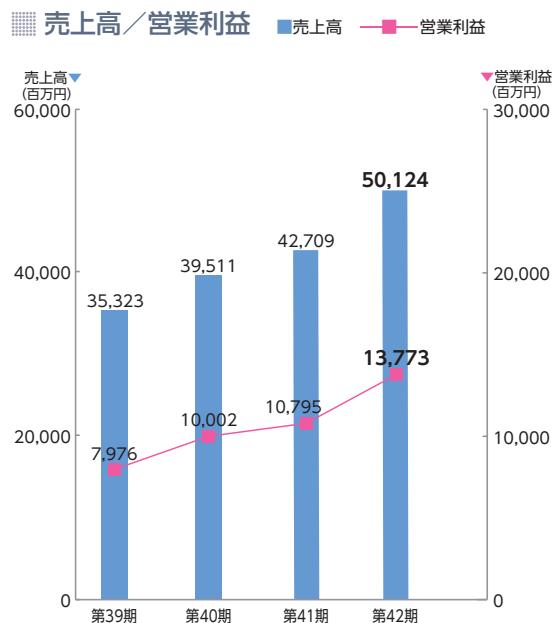
当社グループの当連結会計年度における売上高は、特にメディカル事業の海外向け売上高が増加し、501億24百万円(前年同期比17.4%増)となりました。

売上総利益は、好調な受注と生産性の向上などに伴い売上総利益率が上昇し、348億55百万円(同22.6%増)となりました。

営業利益は、研究開発費や海外市場における販売・マーケティングの強化に伴う営業関係費用の増加により、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益の増加により吸収し、137億73百万円(同27.6%増)となりました。

経常利益は、為替差益が減少したものの、営業利益の増加に伴い、137億40百万円(同25.6%増)となりました。

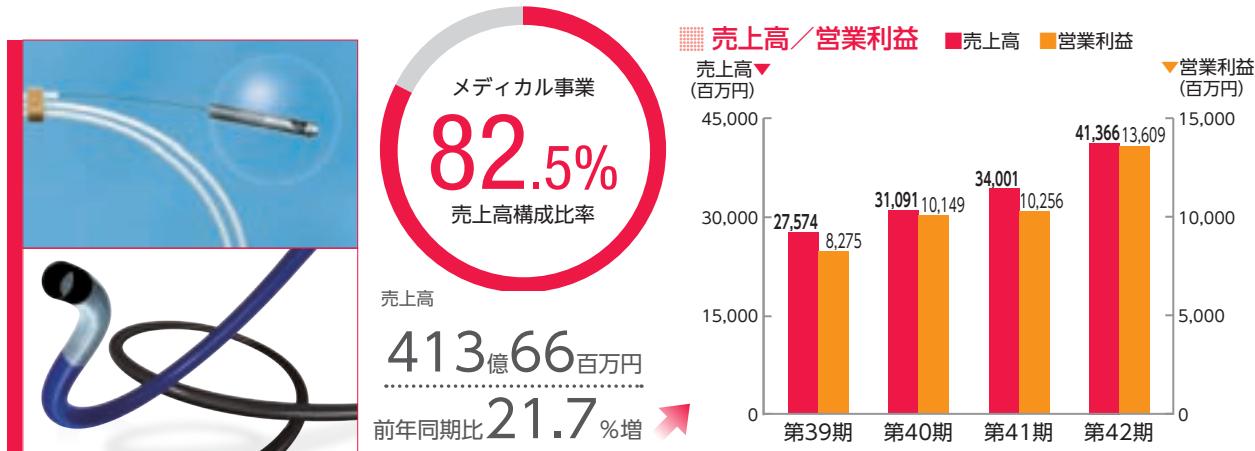
親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損が発生したものの、経常利益の増加に伴い、100億42百万円(同30.0%増)となりました。



セグメント別の業績は、次のとおりであります。

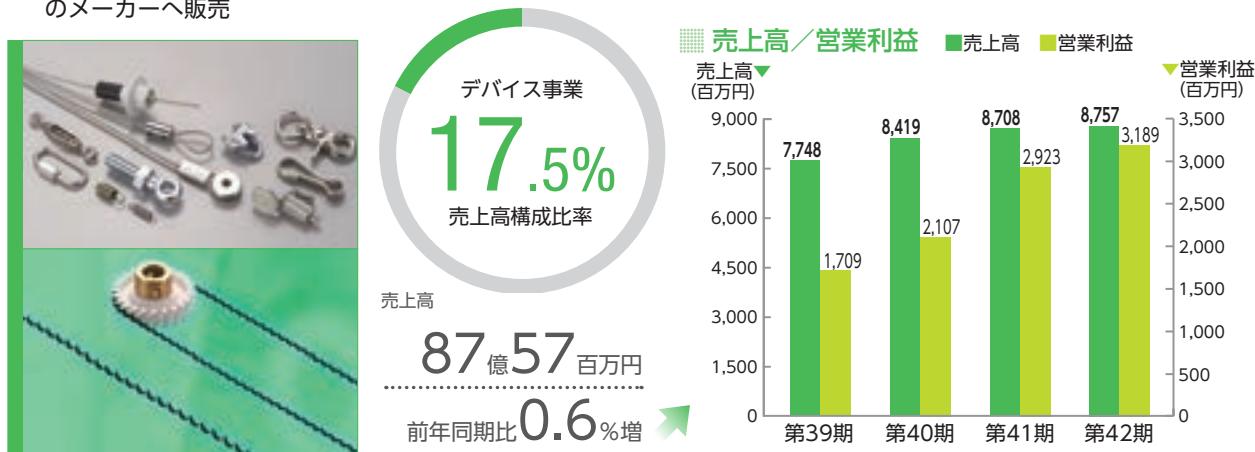
## (1) メディカル事業

主に血管内治療に使用される低侵襲治療製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造・販売



## (2) デバイス事業

医療機器分野及び産業機器分野における部材(極細ステンレスワイヤーロープなど)を開発・製造し、国内外のメーカーへ販売



メディカル事業は、国内・海外市場ともに需要は堅調であります。

国内市場においては、直接販売を行っている主に循環器系領域の製品群が好調に推移いたしました。PTCAガイドワイヤーや貫通カテーテル「SASUKE(サスケ)」の販売が継続して伸長したことに加え、PTCAバルーンカテーテルの新製品「NC kamui (エヌシーカムイ)」がシェア獲得により増加するなどし、好調に推移いたしました。

海外市場においては、循環器系領域のPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルが、全地域において増加傾向にあります。そのうち米国・欧州中近東・中国市場においては、末端需要の増加に伴うものに加え、特需などの一時的な増加も含まれております。

以上の結果、売上高は413億66百万円(前年同期比21.7%増)となりました。

また、セグメント営業利益は、研究開発費及び営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な受注による売上高の増加により、136億9百万円(同32.7%増)となりました。

デバイス事業は、海外市場における産業部材が好調に推移いたしました。

医療部材については、国内市場において、内視鏡関連部材が減少し、海外市場においても、幼児用呼吸器部材の取引が増加したものの、米国向け末梢血管治療用カテーテル部材や循環器系検査用部材の取引が減少したため、売上高は減少いたしました。

産業部材につきましては、国内市場が建築・自動車関係の取引の海外移管に伴い減少したものの、海外市場が国内からの取引移管や、米国向けレジャー取引が好調であったことなどから増加し、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は87億57百万円(前年同期比0.6%増)となりました。

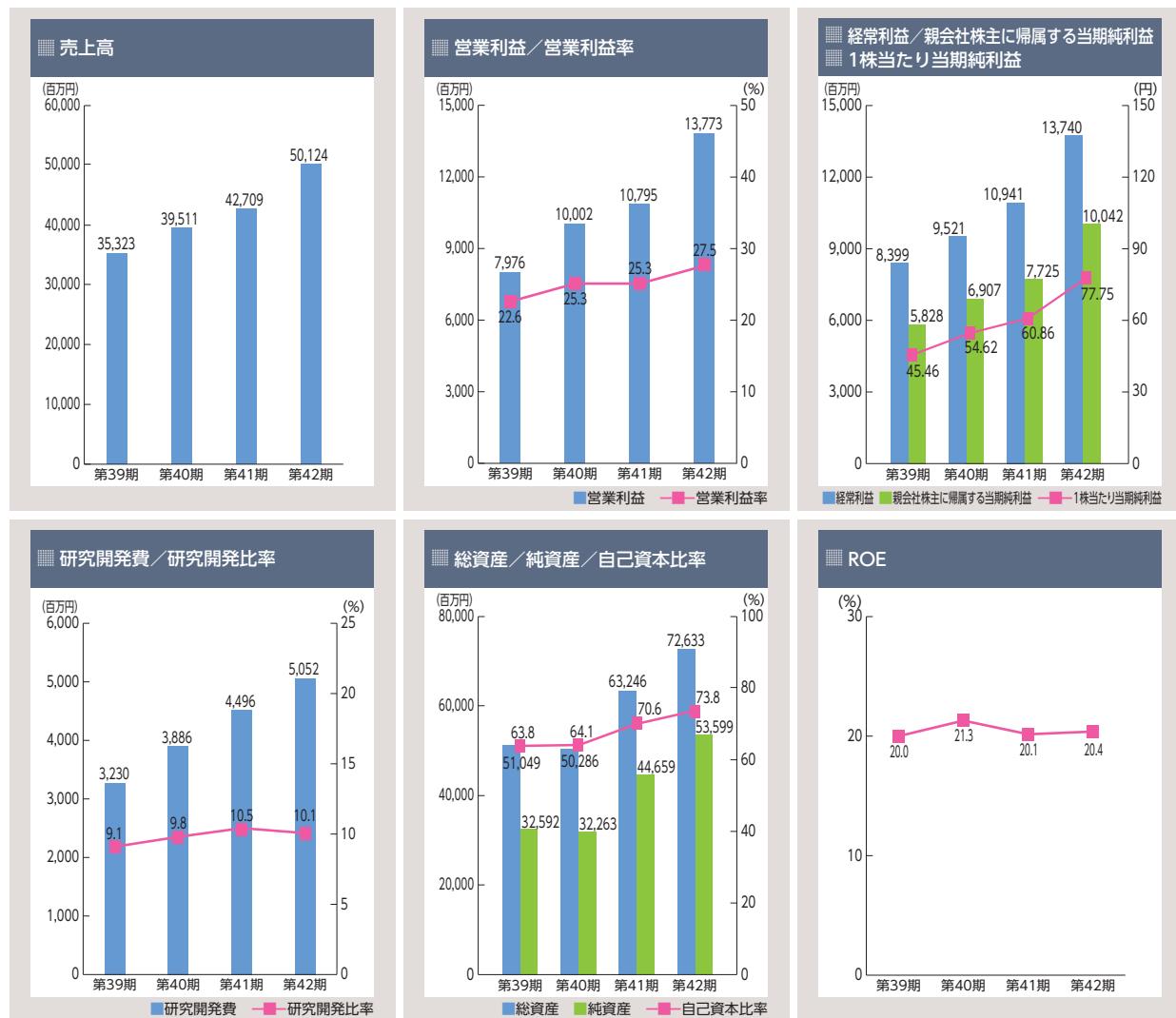
また、セグメント営業利益は、外部顧客への売上高及びセグメント間取引が増加したため、31億89百万円(同9.1%増)となりました。

## 2. 財産及び損益の状況

区分	第39期 2015年6月期	第40期 2016年6月期	第41期 2017年6月期	第42期 2018年6月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	35,323,461	39,511,190	42,709,758	50,124,249
営業利益 (千円)	7,976,354	10,002,607	10,795,243	13,773,292
営業利益率 (%)	22.6	25.3	25.3	27.5
経常利益 (千円)	8,399,078	9,521,191	10,941,447	13,740,686
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,828,941	6,907,342	7,725,186	10,042,046
1株当たり当期純利益 (円)	45.46	54.62	60.86	77.75
研究開発費 (千円)	3,230,871	3,886,077	4,496,956	5,052,013
研究開発比率 (%)	9.1	9.8	10.5	10.1
総資産 (千円)	51,049,668	50,286,556	63,246,747	72,633,353
純資産 (千円)	32,592,620	32,263,674	44,659,059	53,599,633
自己資本比率 (%)	63.8	64.1	70.6	73.8
ROE (%)	20.0	21.3	20.1	20.4

- (注) 1. 当社は、2015年8月1日付け(第40期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、また、2018年1月1日付け(第42期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を第40期より適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (ご参考) 連結業績ハイライト



- \* 1. 当社は、2015年8月1日付け(第40期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、また、2018年1月1日付け(第42期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を第40期より適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### 3. 対処すべき課題

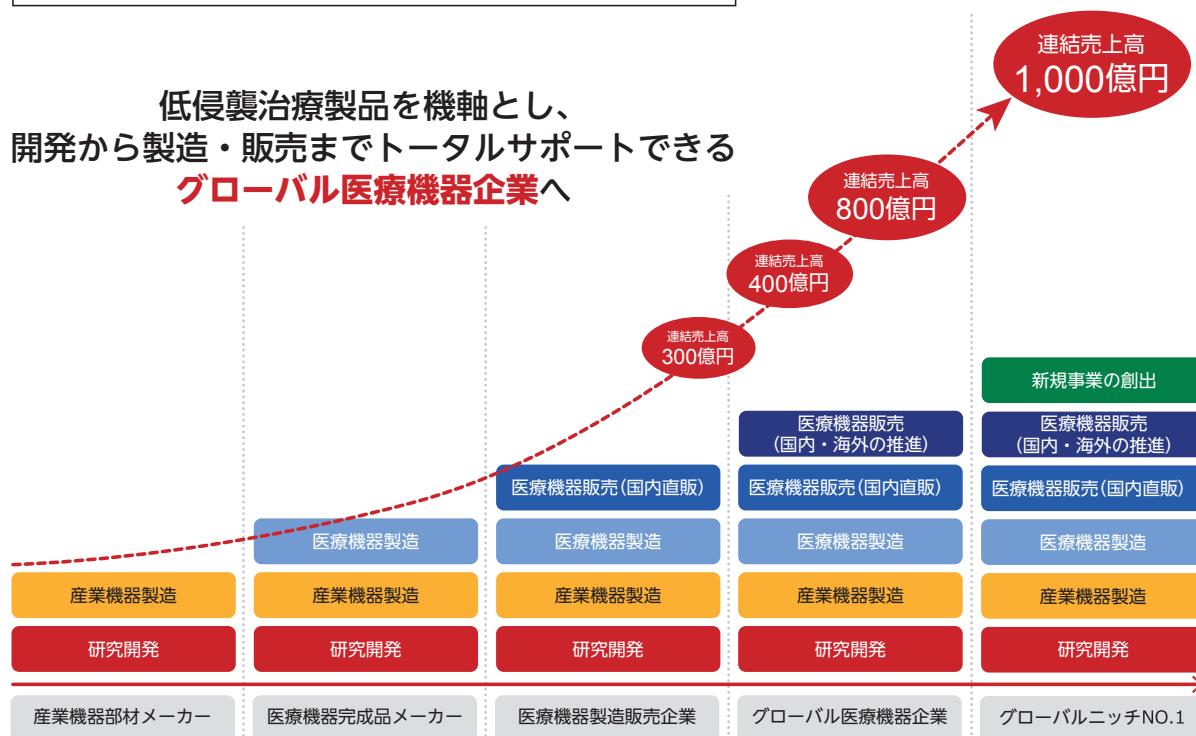
#### (1) 長期経営ビジョン

当社は、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を掲げております。

#### 経営ビジョン

低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る。

低侵襲治療製品を機軸とし、  
開発から製造・販売までトータルサポートできる  
**グローバル医療機器企業へ**



## (2) 中期経営計画

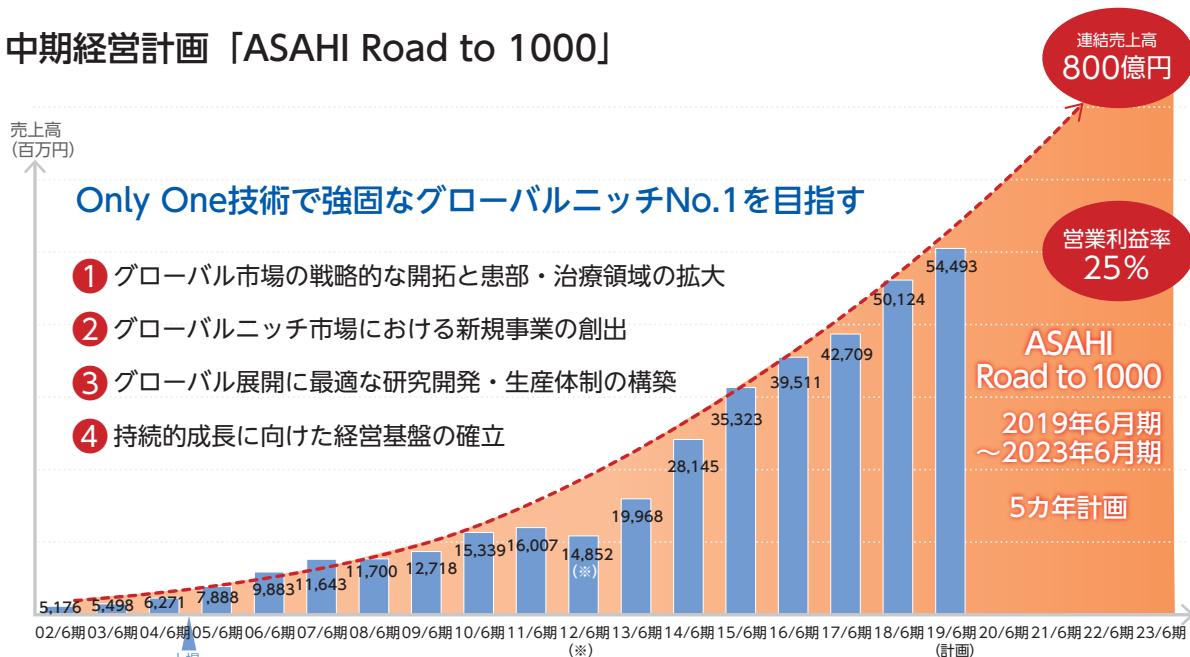
当社は、長期的な目標の連結売上高1,000億円に繋げるため、「新中期経営計画『ASAHI Road to 1000』～Only One技術で強固なグローバルニッチNo.1を目指す～」を策定し、以下の4つの基本方針を定めました。

本計画では、連結売上高1,000億円達成に向けた事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を引き続き推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化いたします。また、将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指します。その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいりたいと考えております。

本計画では、連結売上高1,000億円に至るマイルストーンとして、2023年6月期に連結売上高800億円を達成することを目標とし、当該時点での営業利益率は25%を目標としております。

なお、当社製品の限界利益率を踏まえると、売上の伸長に伴い、利益や資本効率性も向上する構造にあると考え、経営の主要パフォーマンス指標(KPI)として売上高を据えております。また、当社は製品の競争優位性の向上や競争優位の持続期間の長期化といった定性的な観点重視した経営を行っており、経営方針や事業戦略について、ホームページ等で極力詳細な開示に努めております。

## 中期経営計画「ASAHI Road to 1000」



(※) 2012年6月期においては、タイ洪水の影響を受け、当社グループの主力工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.が一時的に稼働を停止し、減産を余儀なくされたために、一時的な減収減益となっております。

## 基本方針① | グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大

### <グローバル市場の戦略的な開拓>

当社グループは現在、世界108の国と地域へ製品を供給しております。当社グループの製品が使用される血管内疾患の症例数は、今後もグローバル規模で拡大すると予測されております。こうした中、それぞれの地域において販売・マーケティングの機能をより一層充実させることにより、グローバル規模での収益基盤の強化を図る所存であります。

#### 欧州・中近東

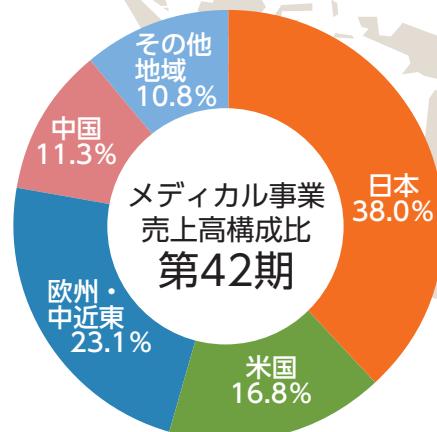
##### 地域密着型代理店を通じて高シェアを獲得 新製品の積極投入で収益増を目指す

欧州・中近東市場では、現場に密着した複数の代理店を通じて、主力製品のPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどを販売しております。この販売体制を活かして、PTCAガイドワイヤーは日本に次ぐ高いシェアを獲得しております。今後におきましても、既存製品のシェア拡大を図ると共に、日本で高い評価を得ている新製品などを積極的に市場投入するなどし、総合的な製品供給を進めてまいります。また、一部地域におきましては、段階的に直接販売化を進める予定であり、これらの活動を通じて、さらなる収益拡大を図ってまいります。

#### 中国

##### 複数代理店制への移行など体制を強化 成長著しい中国市場で拡大をねらう

中国市場では、現地代理店を通じた販売を行っております。グローバル市場の中でも中国は特に成長が著しく、さらなる発展が見込まれております。2016年6月期より、循環器系領域の製品を中心に複数代理店制への移行を進めており、市場シェアをさらに拡大しつつあります。今後におきましても、マーケットの状況を鑑みながら、代理店数の増加推進や、連結子会社である朝日英達科貿(北京)有限公司を通じたマーケティングや販売活動の充実、現地代理店に密着したバックアップ体制の強化などにより、さらなる収益拡大に努めてまいります。



## 日本

### 直接販売体制による収益構造の強化 償還価格下落による影響あるも数量増加により 収益拡大

日本市場では、2012年7月より、連結子会社である朝日インテックJセールス株式会社が、病院などに自社ブランド製品の直接販売を行っております。この販売体制を活かしてさらなる市場シェアの獲得に努めると共に、同社の商社機能を活用して、国内外の他社製品とのシナジー効果による販売拡大を図り、収益構造の強化にも努めてまいります。また、日本市場においては、世界に先駆けて新製品の投入を行っております。第二第三の主力製品の確立を目指しながら、収益拡大に努めてまいります。

## 米国

### 既存の販売体制を強化し主力製品の直接販売 化を開始 顧客密着型の販売体制を強化し収益拡大へ

米国市場では、主力製品PTCAガイドワイヤーの販売につきまして、従来は代理店を通じて販売を行っておりましたが、2018年7月より当社子会社ASAHI INTECC USA, INC.を通じて直接販売を行うことといたしました。既存の直接販売体制を活かしながら、さらなる販売促進のために、最終顧客である医師に密着して市場動向をより早く把握できる体制を構築し、拡販に努めます。また、PTCAガイドワイヤーのみならず、他の製品群についても、引き続きマーケティングや販売機能の強化を進め、収益拡大に努めてまいります。

## その他地域

### 潜在成長力のある新興国市場を中心に営業体制の強化を継続

中国以外のアジア地域や南米地域を中心に、潜在成長力のある新興国市場における営業体制を強化し、さらなる収益拡大を目指してまいります。今後も、現地に密着した支店・子会社の開設などを予定しており、これらの活動を通じて、さらなる販売強化を図ってまいります。

## <患部・治療領域の拡大>

### (Number One製品戦略)

循環器系領域の主力製品PTCAガイドワイヤーにつきましては、当社が強みを持つ治療難度の高いCTO (慢性完全閉塞) 用の製品開発に注力すると共に、一般的な通常病変用の製品の拡充にも努めることにより、総合的なナンバーワンのポジションを盤石化してまいります。

また、PTCAガイドワイヤーに次ぐ第二第三の主力製品の確立に向け、当社グループが有するステンレス加工技術と樹脂加工技術を融合することにより、PTCAバルーンカテーテルやPTCAガイディングカテーテル、貫通カテーテルなどの循環器系領域におけるカテーテル分野の製品群を一層強化・拡大してまいります。

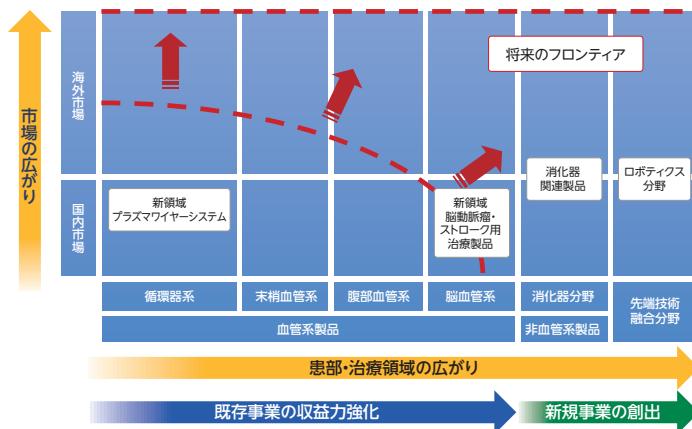
さらに、循環器系領域から末梢・腹部・脳血管系などの非循環器系領域への製品展開を継続して進めてまいります。非循環器系領域については、循環器系で培った技術を応用した横展開を行うと同時に、積極的な海外展開を図り、グローバル規模での市場シェアの獲得に努めてまいります。

### (Only One製品戦略)

現在、治療が困難とされているCTOに対するPTCA治療は、PTCA治療の先進国である日本においても完全というわけではなく、海外市場を中心にバイパス手術で対応するケースが残っております。このような中当社グループは、他社にはない高い製品優位性を持ち、CTO治療も可能なPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどの低侵襲治療に必要な製品群を開発・販売し、CTO領域におけるPTCA治療選択率の拡大に寄与してまいりました。今後も、研究開発型企業として、競争力の高い独創的な製品や、機能の進化した新製品を開発・製品化し続けることにより、低侵襲治療の普及や発展に寄与してまいります。

注：CTO (慢性完全閉塞)  
長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術 (バイパス手術) の領域でしたが、当社がCTOにも使用可能なPTCAガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはPTCA治療 (循環器系領域における低侵襲治療) が主流となっております。

## 既存事業の収益力強化+新規事業の創出



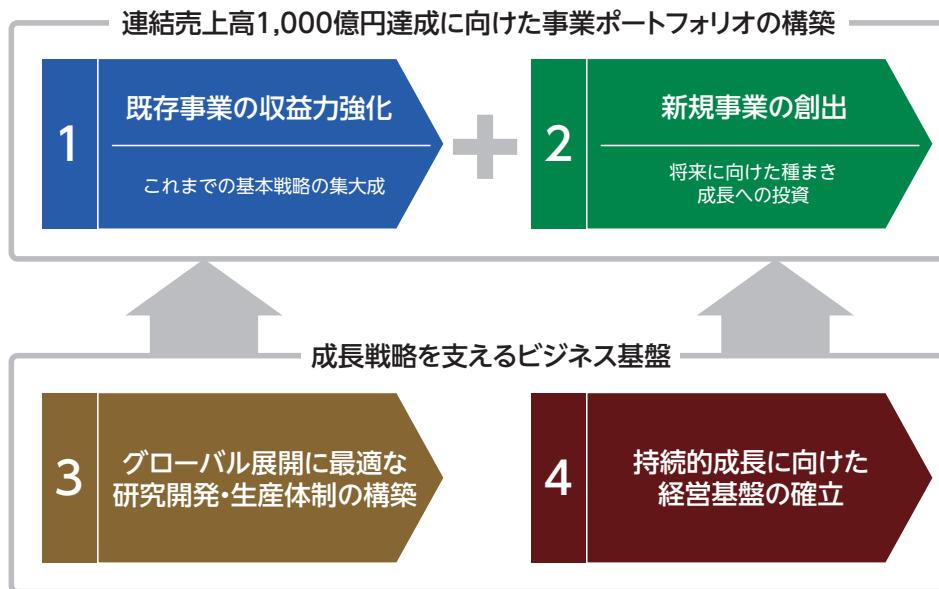
## 基本方針② | グローバルニッチ市場における新規事業の創出

研究開発型企業である当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、樹脂コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えています。また、これらの技術に加え、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することにより、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。これは、医療機器分野以外に、産業機器分野を有する当社グループならではの強みであり、医療機器分野での競合先とのコスト面・技術面における差別化を図る大きな要因となっております。

今後もグローバル競争に勝ち、連結売上高1,000億円を超えて永続的に成長発展する企業であり続けるために、その礎となる施策に今から着手していくことが必要であると認識し、当社の高い技術力の強化により新領域への進出を目指します。また、新テクノロジーとの融合が必要な場合には、より積極的に技術提携、M&A、少数株主投資などを駆使し、外部からの新技術導入を含め、有力パートナーとの戦略的提携についても推進していく予定です。

グローバルニッチ市場における新規事業の創出により、事業ポートフォリオの強化に努め、グローバルで持続的に成長する企業を目指してまいります。

### 「ASAHI Road to 1000」～進取果敢～



### 基本方針③ | グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築

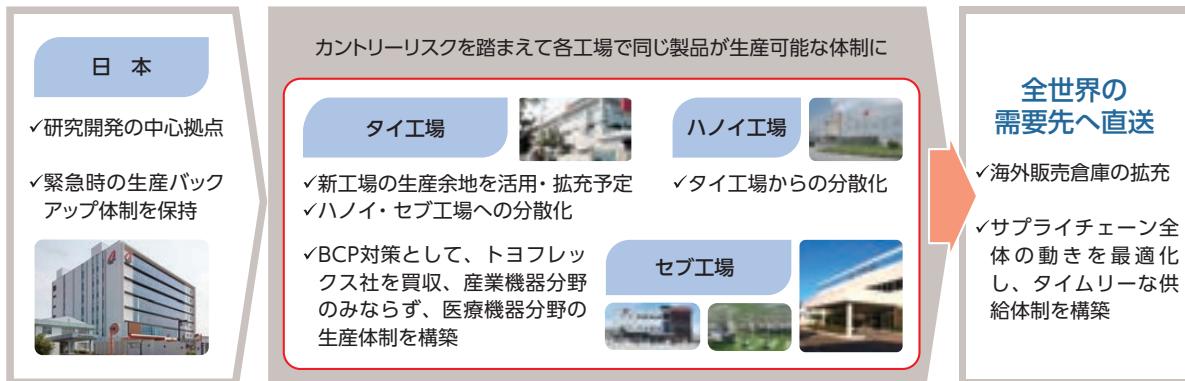
研究開発体制のグローバル化として、米国の直接販売の拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、最終顧客である医師からのニーズや評価をダイレクトに反映できる、試作レベルまでの対応を可能とした研究開発体制を構築しております。また、連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.の研究開発拠点をさらに拡充させ、製品仕様の検討を含めた既存製品の改良などをより積極的に進めてまいります。

国内においては、当社グループの研究開発拠点の中心である瀬戸工場の敷地内に新社屋を建設し、臨床現場に近い研究開発環境整備を実現いたします。さらに、当社グループの精密加工技術の開発の中心拠点として東北R & Dセンターの稼働を開始し、国内の研究開発体制についても、より充実させてまいります。

当社グループでは、現在、日本においては研究開発・試作に特化し、量産品については原則として海外の連結子会社に生産移管しており、素材から完成品までの一貫生産が海外工場(ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.(タイ工場)、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.(ハノイ工場)、及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場))で実現できる体制が整っております。その中で、リスク管理や事業継続計画(BCP)の観点から、グループ全体での生産拠点の最適化を図っており、現地事情などにより、一部の工場が操業不能に陥った場合においても、別の工場にて代替生産の大部分を担えるよう、3工場で同じ製品が製造できる体制の構築を進めております。また、現在は量産機能を有していない当社においても、今後代替生産が可能な量産設備の保有に努めてまいります。

今後も、グローバル展開に最適な研究開発拠点や生産体制の構築・拡充により、当社の成長戦略を支えていく所存であります。

### グループ全体での生産能力の拡張・分散化

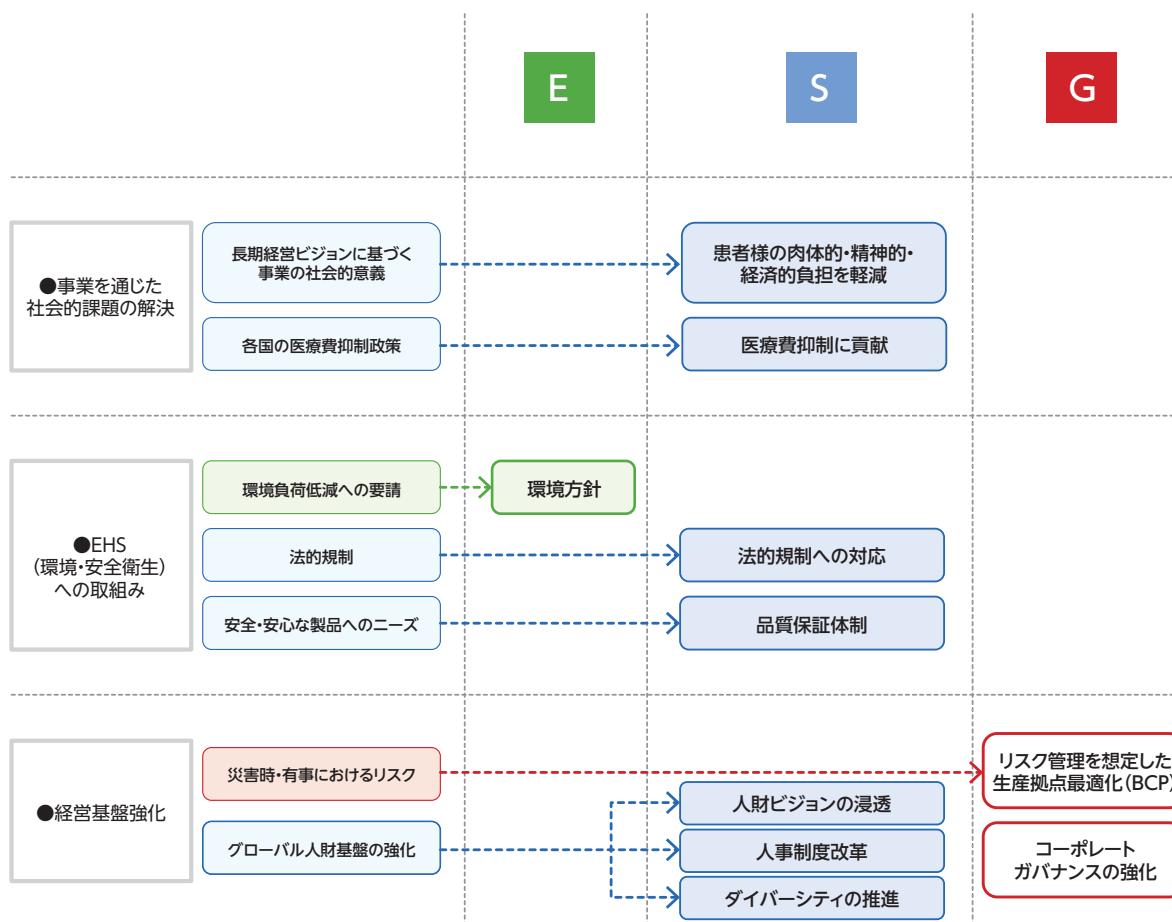


## 基本方針④ | 持続的成長に向けた経営基盤の確立

様々な戦略を推し進め、持続的成長を実現するためには、それを支える強固な経営基盤が必要です。そのため、新中期経営計画では、グローバルに事業活動を展開する上での環境・社会への配慮といった

取組みに加え、人財マネジメント、コーポレートガバナンスの強化により、経営基盤及び技術基盤を強化し、グローバル水準の収益力を確立できる体制を構築してまいります。

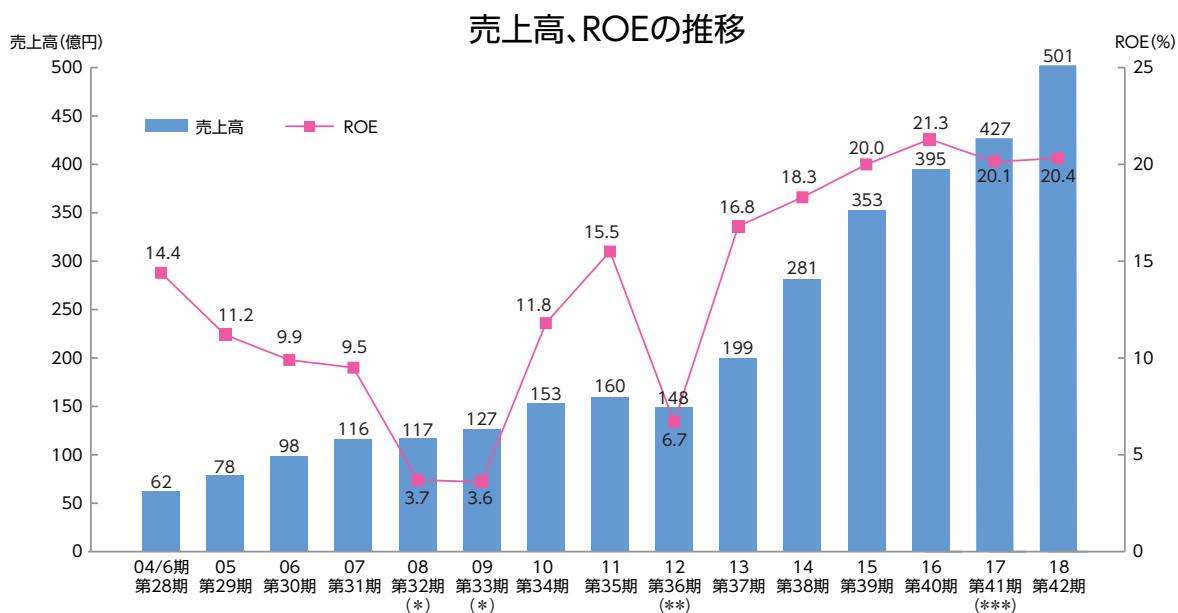
### ESG (環境・社会・ガバナンス) への取組み



### (3) 上場後のROEの推移について

当社は2004年7月にジャスダック証券取引所に上場し、2005年6月に東京証券取引所及び名古屋証券取引所の第2部に上場いたしました。ジャスダック市場上場後から現在に至るまでの売上高及びROEの推移は下図のとおりです。

売上高は当社製品に対する顧客及び市場からの評価が高まるにつれて順調に増加してまいりました。また、ROEについても海外主要取引先との取引条件協議に伴う一時的な混乱が生じた2008年6月期及び2009年6月期、タイ洪水の影響を被った2012年6月期を除けば、総じて高い水準を確保できております。



- \* 2008年6月期及び2009年6月期は、海外主要取引先との取引条件協議に伴う一時的な混乱が生じておりました。
- \*\* 2012年6月期はタイ洪水の影響により、当社主力工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (タイ工場) が一時的に稼働を停止し、減産を余儀なくされました。
- \*\*\* 2017年6月期は、自己株式の処分を実施しており、その影響によりROEが低下しております。

## 4. 設備投資及び資金調達の状況

### (1) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は81億83百万円であります。

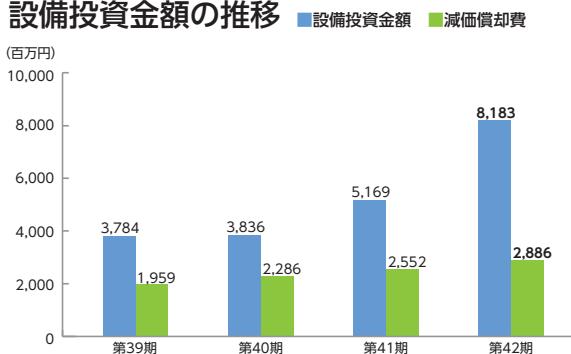
新社屋及び東北R&Dセンターの建設代金等の支払、海外生産子会社（注1）における生産体制の充実、国内外の研究開発拠点（注2）における研究開発体制の充実等を実施し、メディカル事業で36億46百万円、デバイス事業で16億89百万円、全社（管理）28億48百万円の設備投資を実施しております。

注1：ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.（タイ工場）、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.（ハノイ工場）、TOYOFLEX CEBU CORPORATION（セブ工場）

注2：瀬戸工場、大阪R&Dセンター、ジーマ研究センター、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.（タイ工場）、ASAHI INTECC USA, INC.（米国販売子会社）

（ご参考）

### 設備投資金額の推移



### (2) 資金調達の状況

上記の設備投資資金につきましては、2017年6月の自己株式処分資金を加えた自己資金にて充当いたしました。

## 5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分若しくは新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2017年8月10日に、日本ケミカルコート株式会社の全株式を取得し子会社（非連結子会社）といたしました。

## 8. 主要な事業内容

事業部門	事業内容
メディカル事業	主に血管内治療に使用される低侵襲治療製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造・販売
デバイス事業	医療機器分野及び産業機器分野における部材（極細ステンレスワイヤーロープなど）を開発・製造し、国内外のメーカーへ販売

## 9. 重要な子会社の状況

会社名 [所在地]	資本金	当社の 議決権比率(%)	主要な事業内容
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. [タイランド パトゥムタニ県]	270,000千タイバーツ	100.0	医療機器、産業機器用部材等の 開発・製造・販売
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. [ベトナム ハノイ市]	16,000千米ドル	100.0	医療機器の製造
ASAHI INTECC USA, INC. [米国 カリフォルニア州]	5千米ドル	100.0	医療機器、産業機器用部材等の 開発・販売
朝日英達科貿(北京)有限公司 [中国 北京市]	5,000千人民元	100.0	医療機器の販売
朝日インテックJセールス 株式会社 [東京都港区]	200,000千円	100.0	医療機器の販売
フィルメック株式会社 [愛知県名古屋守山区]	99,000千円	100.0	医療機器の製造・販売
トヨフレックス株式会社 [東京都新宿区]	200,000千円	100.0	産業機器用部材等の開発・ 製造・販売
TOYOFLEX CEBU CORPORATION [フィリピン セブ州]	664,300千フィリピンペソ	100.0 (100.0)	医療機器、産業機器用部材等の 製造
Asahi Intecc Latin Promocao de Vendas Ltda [ブラジル パラナ州]	3,300千レアル	100.0	医療機器の販売促進

(注) 議決権比率の( )は、間接所有割合であります。

## 10. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

### (1) 営業所及び工場の状況



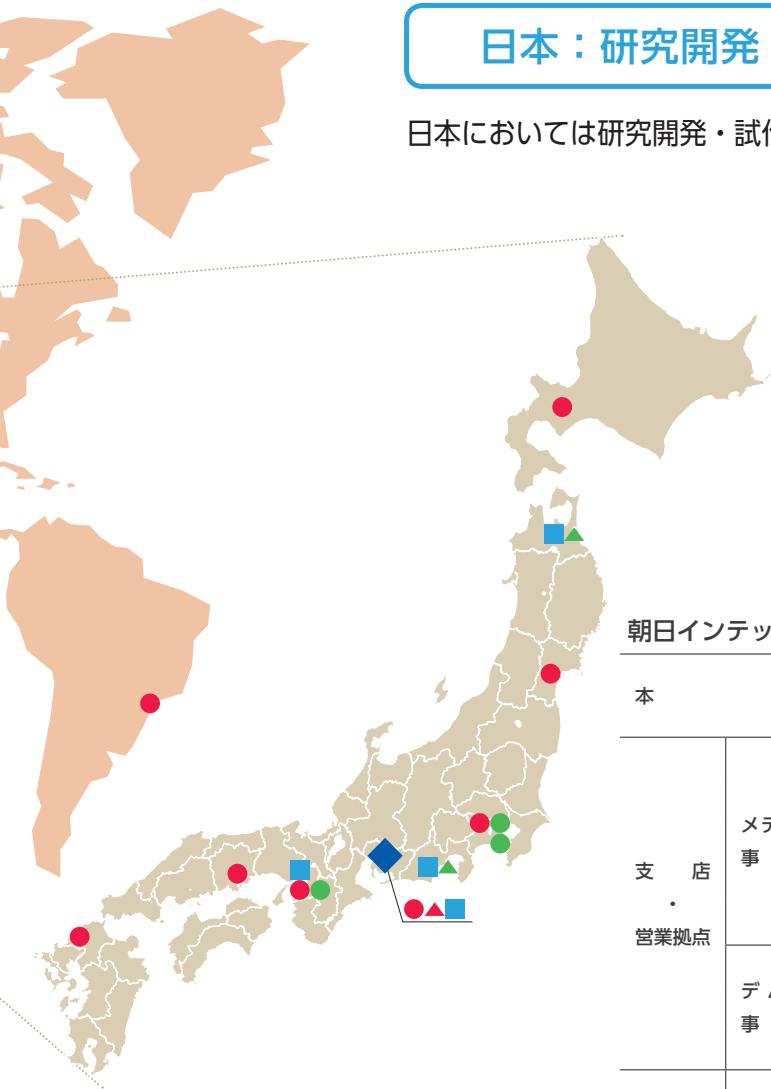
#### 連結子会社

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. [ タイ工場 ]		タイランド パトゥムタニ県
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. [ ハノイ工場 ]		ベトナム ハノイ市
ASAHI INTECC USA, INC.		米国 カリフォルニア州
朝日英達科貿 (北京) 有限公司	本 社	中国 北京市
	上 海 事 務 所	中国 上海市
朝日インテック J セールズ株式会社	本 社	東京都港区
	札 幌 営 業 所	北海道札幌市中央区
	仙 台 営 業 所	宮城県仙台市青葉区
	名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中村区
	大 阪 営 業 所	大阪府吹田市
	岡 山 営 業 所	岡山県岡山市北区
	福 岡 営 業 所	福岡県福岡市博多区
フィルメック株式会社		愛知県名古屋市中村区
トヨフレックス株式会社	本 社	東京都新宿区
	十 和 田 工 場	青森県十和田市
TOYOFLEX CEBU CORPORATION [ セブ工場 ]		フィリピン セブ州
Asahi Intecc Latin Promocao de Vendas Ltda		ブラジル連邦共和国 パラナ州

## 日本：研究開発・試作

## 海外：生産拠点

日本においては研究開発・試作に特化し、生産（量産）は全て海外工場にて実施



## ◆ 本社

- メディカル販売拠点
- デバイス販売拠点
- ▲ メディカル生産拠点
- ▲ デバイス生産拠点
- 開発拠点

## 朝日インテック株式会社

本 社		本社（愛知県名古屋市守山区）
		名古屋サテライトオフィス（愛知県名古屋市中村区）
支 店 ・ 営業拠点	メディカル 事 業	EU支店（オランダ アムステルダム）
		シンガポール支店（シンガポール ユナイテッドスクエア）
		中東支店（アラブ首長国連邦 ドバイ）
		インド支店（インド共和国 ハリヤナ州）
		韓国支店（韓国 ソウル特別市）
		東京営業所（東京都港区）
	デ バ イ ス 事 業	大阪営業所（大阪府和泉市）
		香港支店（香港 九龍）
	研究施設 ・ 工 場	メディカル 事 業
デ バ イ ス 事 業		デバイス事業部 大阪 R&D センター（大阪府和泉市） ジ ー マ 事 業 部 ジーマ研究センター（静岡県袋井市）

## (2) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)
メディアカル事業	4,629 ( 98)
デバイス事業	2,012 ( 80)
全社 ( 管理 )	357 ( 7)
合計	6,998 (185)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
 2. 使用人数欄の ( ) は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	495名	50名増	36.9才	7.9年
女性	171名	25名増	34.9才	6.2年
合計	666名	75名増	36.4才	7.5年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。  
 2. 上記のほか、アルバイト及びパートタイマー144名 (1日7時間45分換算による年間平均) を雇用しております。

## 11. 主要な借入先の状況

当連結会計年度末における借入金残高は62億1百万円ですが、そのうち主要な借入先と借入金残高は次のとおりであります。

借入先	借入残高 (千円)
株式会社みずほ銀行	3,386,262
株式会社三菱UFJ銀行	1,035,446
株式会社愛知銀行	576,183
株式会社名古屋銀行	532,396
株式会社日本政策投資銀行	297,500

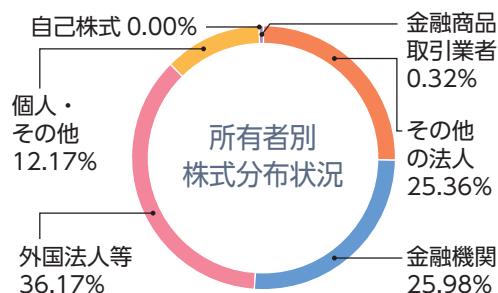
## 2 当社の株式に関する事項 (2018年6月30日現在)

1. 発行可能株式総数 400,000,000株

2. 発行済株式総数 129,241,600株  
(自己株式3,841株含む)

3. 株主数 7,878名

### 4. 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,830,700	6.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,304,600	6.42
M M K 株式会社	6,184,000	4.78
株式会社ハイレックスコーポレーション	4,800,000	3.71
アイシーエスピーー有限公司	4,000,000	3.09
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 0 0 5 5	3,616,800	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,537,700	2.73
宮田昌彦	3,348,200	2.59
宮田憲次	3,126,100	2.41
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	3,025,400	2.34

(注) 持株比率は、自己株式 (3,841株) を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等 (2018年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 田 昌 彦	
代表取締役副社長	宮 田 憲 次	トヨフレックス株式会社代表取締役社長 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.取締役会長
常 務 取 締 役	加 藤 忠 和	メディカル事業部長
取 締 役	湯 川 一 平	関係会社 (フィルメック株式会社) 担当 朝日インテックJセールス株式会社代表取締役社長
取 締 役	寺 井 芳 徳	メディカル事業部営業・マーケティング統括 ASAHI INTECC USA, INC. President & CEO
取 締 役	松 本 宗 近	デバイス事業部長 ジーマ事業部長
取 締 役	伊 藤 瑞 穂	管理本部長 経営戦略室長
取 締 役	伊 藤 清 道	中京大学国際英語学部客員教授
取 締 役	芝 崎 晶 紀	CDS株式会社代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	渡 辺 行 祥	—
取締役 (監査等委員)	佐 藤 昌 巳	弁護士
取締役 (監査等委員)	大 林 敏 治	税理士

- (注) 1. 取締役伊藤清道、芝崎晶紀は、社外取締役であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
2. 取締役 (監査等委員) 佐藤昌巳、大林敏治は、社外取締役 (監査等委員) であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
3. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、渡辺行祥を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有及び内部監査部門等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
4. 取締役 (監査等委員) 大林敏治は税理士の資格を有し、取締役 (監査等委員) 渡辺行祥は経理担当実務を約10年務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役湯川一平は、2018年6月30日付けで朝日インテックJセールス株式会社代表取締役社長を退任しております。

#### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 (業務執行取締役等であるものを除く) は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

### 3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	9 (2)	549,360 (15,899)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	30,001 (15,255)
合 計	12	579,361

- (注) 1. 2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は年額1,000百万円以内 (うち社外取締役100百万円以内) にすることをご承認いただいております。ただし、ストック・オプションによる報酬等は別枠としております。
2. 2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額400百万円以内にすることをご承認いただいております。
3. 上記の支給額には、当事業年度の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 9名に係る役員賞与169,000千円を含んでおります。

### 4. 社外役員に関する事項

#### (1) 当社と社外役員の重要な兼職先との関係

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	伊藤 清道	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席しており、過去の経験や実績に基づく経営学の専門的見地からの発言を行っております。
取締役	芝崎 晶紀	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席しており、企業経営に関する豊富な経験とグローバル経営の視点からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	佐藤 昌巳	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会16回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大林 敏治	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会16回のうち16回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

## 4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30,716千円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—千円
③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,054千円

- (注) 1. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由の報告を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制

### 1. 決議の内容概要

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」とします。）の会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに規定する体制（以下「内部統制システム」とします。）の整備に関する会社方針として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

#### (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努めると共に、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ効率的であることを確保する。
- ② 当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため企業行動憲章を制定し、同憲章に則り、各取締役は自ら率先垂範し行動すると共に、当社グループ内への周知徹底を図る。
- ③ 当社グループの取締役及び使用人は、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、又はその旨の報告を受けた場合は、直ちに当社の取締役に報告するものとする。また監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）は、当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の策定と実施を求めることができる。
- ④ 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底すると共に、反社会的勢力排除のための体制を整備し運用する。
- ⑤ 当社の社長直属組織である内部監査室は、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングすると共に、法令、定款及びコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
- ⑥ 当社グループの法令定款違反その他のコンプライアンスに関する事実を発見した場合の報告制度として、当社は内部通報規程を制定し、社外の弁護士等を直接の情報受理者とする内部通報システムの運用を行う。当社は、内部通報をうけた事項のうち重要事項については、監査等委員会に報告を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 秘密情報取扱規程に基づき、取締役から臨時雇用者に至るまで、全ての役員及び職員を対象として、情報をランク付けし、取扱方法、権限等を定め管理体制を整備する。
- ② 文書保存規程において、文書の重要度に応じた保存期間を定め、その期間は閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程等の各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備する。
- ② 当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行う。
- ③ 当社のリスク統括室は、当社グループ各部門のリスク管理の状況の検証と確認を行い、問題を発見したときは取締役会に報告する。
- ④ 当社グループに天災等の不測の重大事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、当社社長を本部長とする災害対策本部を設置し、同本部が統括して危機対応にあたり、損害及びその拡大を防止する。

### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社グループの取締役（社外取締役を除く）及び当社の執行役員が参加する業務連絡会を毎月1回開催し、業務執行に関する協議を行う。
- ② 当社グループの事業計画については、経営方針、経営戦略に基づき、毎年取締役会において明確に定めることとし、当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く）はその方針に基づき業務を執行する。
- ③ 当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く）は、業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により従業員への啓蒙、権限委譲、業績評価等を通じ業務の効率的執行を図る。

### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社に適用される関係会社管理規程により、子会社の重要事項については、当社に承認、報告又は助言を求める扱いとし、また子会社の重要案件については当社取締役会に付議する扱いとする等の体制を敷くことで、子会社の業務の適正を確保する。
- ② 当社は、グループ会社担当役員を任命し、各子会社の業務執行を管掌する。
- ③ 当社グループの取締役は、子会社において法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役に報告する。
- ④ 当社の監査等委員会及び内部監査室は、必要に応じて子会社のモニタリングを実施する。

### (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は、内部監査室に属する使用人を監査等委員会補助者として、その職務を行う上で必要な指示・命令を行うことができる。

### (7) 前(6)の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項並びに前(6)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会補助者は、監査等委員会より指示・命令を受けた補助業務に関し、他の取締役から独立した従業員として、監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下で、その職務を遂行する。
- ② 監査等委員会補助者の評価、任命及び異動は、監査等委員会の同意を必要とする。

## (8) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

- ① 当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- ② 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該子会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社の取締役、使用人に直ちに報告する。報告を受けた者が当社の取締役又は使用人である場合は、これを直ちに当社監査等委員会に報告する。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、重要な会議、行事、会計監査人の往査等の予定日を監査等委員会に報告する。

## (9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループは、監査等委員会に報告をした当社グループの取締役、監査役又は使用人（以下「通報者」という）の異動、人事評価及び懲戒等において、当該報告を理由として通報者を不利益に取扱わない。
- ② 当社グループは、通報者の異動、人事評価及び懲戒等に関し、監査等委員会がその理由の開示を求めた場合は、これに応じる。

## (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払い、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除いて、これに応じる。

## (11) その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 全取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員会の求めに応じ個別面談を受け、取締役の善管注意義務、忠実義務並びに法令及び定款の遵守状況等について報告すると共に、職務を誠実に遂行した表明として「取締役職務執行確認書」に署名の上、毎期末に監査等委員会宛に提出する。
- ② 取締役会議案は、内容の事前把握のため、取締役会開催日前に全監査等委員に配布する。
- ③ 取締役会議案以外の重要案件は、稟議書決裁後、速やかに監査等委員に回覧する。

## 2. 体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムは、上記の基本方針に則った体制を整備し、適切に管理しております。主な取組みは次のとおりです。

### (1) コンプライアンス体制

- ① 当社グループは、当社グループにおける法令違反等を発見し是正するため、内部通報制度として「ASAHIグループコンプライアンスホットライン」を設け、社内及び社外の窓口を通じて相談・通報を受け付けております。
- ② 内部通報制度の活用を促すため、内部通報規程に通報者が当該規程に基づく通報を行ったことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないことを明記すると共に、社内イントラネット及び社内報を通じて周知を行っております。

### (2) リスク管理体制

- ① BCP基本方針のもと、想定リスクを定め、リスク管理の取組みを推進すると共に、緊急時には、危機管理規程により、緊急時の対応を定めております。
- ② 災害や事故等の不測の事態に備え、定期的に防災訓練や安否確認システム訓練などを実施しております。

### (3) 当社グループにおける業務の適正の確保

- ① 当社グループにおける業務の適正の確保につきましては、当社の管理部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括すると共に、関係会社管理規程に従い業務執行内容の定期報告をはじめ、重要案件についても協議を行っております。
- ② 当社グループの損益に影響を及ぼす重大案件については、当社取締役会において検討・協議を行っております。
- ③ 内部監査室は、年度監査方針に基づき監査実施計画を策定した上で、各子会社に対する内部監査を実施し、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

### (4) 取締役の職務執行

- ① 取締役会は、取締役（監査等委員を除く）9名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）から構成され、法令・定款が定める重要事項や経営課題について審議・決定を行っております。
- ② 取締役会は当事業年度13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況の監督を行い、活発な意見交換が行われており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### (5) 監査等委員会の職務執行

- ① 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ② 監査等委員会は、内部監査室が実施する内部監査の報告を受けると共に、内部監査室と連携し、各事業所、子会社等の監査を効率的に実施しております。
- ③ 会計監査人と定期的に連絡会を開催し、情報を交換しております。

## 6 会社の支配に関する基本方針

### 1. 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### 2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるために、以下の取組みを実施しています。

#### (1) 経営理念

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

#### (2) 当社の強みと企業価値の源泉

当社は、1976年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。1991年には医療機器分野に進出し、1992年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用P T C Aガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたC T O領域についても治療が可能な循環器系治療用P T C Aガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用P T C Aガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、これまで長年にわたって蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の核となる主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、樹脂コーティング技術、トルク技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品まで一貫生産できることが当社の強みです。また、素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有しているからであり、これにより、医師などのユーザーのニーズに対応した製品の開発・提供をスピーディに実施することが可能になります。

研究開発・製品開発を担う人材、あるいはそこに的確なニーズを還元する営業・マーケティング体制・仕組みは当社の企業価値を高めていく上で特に重要です。これらは当社経営陣の求心力・迅速な意思決定力、企業風土・カルチャー、ステークホルダー間の有機的なバランスがあつてこそ、その効果が極大化されるものと考えます。

## (3) 今後の経営方針と経営実績の振り返り

### ①長期経営ビジョン

当社は、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を掲げております。

### ②中期経営計画

当社は、長期的な目標の連結売上高1,000億円に繋げるため、「新中期経営計画『ASAHI Road to 1000』～Only One技術で強固なグローバルニッチNo.1を目指す～」を策定し、以下の4つの基本方針を定めました。

①グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大

②グローバルニッチ市場における新規事業の創出

③グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築

④持続的成長に向けた経営基盤の確立

本計画では、連結売上高1,000億円達成に向けた事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を引き続き推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化いたします。また、将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指します。その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいりたいと考えております。

本計画では、連結売上高1,000億円に至るマイルストーンとして、2023年6月期に連結売上高800億円を達成することを目標とし、当該時点での営業利益率は25%を目標としております。

なお、当社製品の限界利益率を踏まえると、売上の伸長に伴い、利益や資本効率性も向上する構造にあると考え、経営の主要パフォーマンス指標(KPI)として売上高を据えております。また、当社は製品の競争優位性の向上や競争優位の持続期間の長期化といった定性的な観点を重視した経営を行っており、経営方針や事業戦略について、ホームページ等で極力詳細な開示に努めております。

## (4) コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題の1つとして位置づけ、経営の透明性の向上と監督機能の強化、企業価値向上に向けた適切なインセンティブ付けに取り組んできました。2005年より長期業績連動報酬として自社株取得目的報酬制度を導入し、2009年よりストックオプション制度をスタートさせました。また、2013年から複数の社外取締役を選任しております。

当社は、2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において定款の一部を変更し、監査等委員会設置会社に移行しており、取締役全12人中4人(構成比33.3%)が独立した社外取締役となり、取締役会の独立性は一段と向上しております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において、従来の当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の一部を改訂した上で、改めて導入することを、株主の皆様にご承認いただきました(以下、改定後の当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)を「本プラン」といいます。)。なお、本プランの有効期限は、2019年9月開催予定の第43回定時株主総会終結の時までとなります。

#### (1) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として、本プランを継続することとなりました。

#### (2) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

#### (3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外有識者(2013年9月26日より社外取締役に就任)の中から、当社取締役会が選任します。

#### (4) 大規模買付ルールの概要

##### ①意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出いただきます。

##### ②大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記①の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供いただくべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出していただきます。

##### ③当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

## (5) 大規模買付行為が実行された場合の対応

### ①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するととどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

### ②大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

### ③対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

## (6) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、2016年9月開催の第40回定時株主総会終結の時から2019年9月開催予定の第43回定時株主総会終結の時までとします。

#### 4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「3.(1)本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2016年8月10日付け「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。  
(<http://www.asahi-intecc.co.jp/>)

# 連結計算書類

## 1 連結貸借対照表 [2018年6月30日現在]

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>42,682,753</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,392,971</b>
現金及び預金	19,159,492	支払手形及び買掛金	1,513,186
受取手形及び売掛金	8,157,326	電子記録債務	479,466
電子記録債権	870,072	短期借入金	2,891,369
商品及び製品	3,132,823	未払金	2,271,117
仕掛品	4,463,835	未払法人税等	2,068,758
原材料及び貯蔵品	4,058,766	賞与引当金	383,359
繰延税金資産	626,544	その他の流動負債	2,785,714
その他の流動資産	2,232,548	<b>固定負債</b>	<b>6,640,748</b>
貸倒引当金	△ 18,656	長期借入金	3,309,688
<b>固定資産</b>	<b>29,950,600</b>	繰延税金負債	1,692,249
<b>有形固定資産</b>	<b>24,213,352</b>	役員退職慰労引当金	24,908
建物及び構築物	7,297,868	退職給付に係る負債	1,039,950
機械装置及び運搬具	5,596,701	資産除去債務	134,033
土地	3,198,474	その他の固定負債	439,918
建設仮勘定	5,631,574	<b>負債合計</b>	<b>19,033,720</b>
その他の有形固定資産	2,488,733	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>751,153</b>	<b>株主資本</b>	<b>50,973,456</b>
その他の無形固定資産	751,153	資本金	4,825,028
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,986,095</b>	資本剰余金	7,746,891
投資有価証券	3,394,952	利益剰余金	38,408,010
関係会社株式	200,000	自己株式	△ 6,474
繰延税金資産	59,770	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,619,329</b>
その他の投資その他の資産	1,345,980	その他有価証券評価差額金	1,347,248
貸倒引当金	△ 14,609	為替換算調整勘定	1,259,732
<b>資産合計</b>	<b>72,633,353</b>	退職給付に係る調整累計額	12,348
		<b>新株予約権</b>	<b>6,847</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>53,599,633</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>72,633,353</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2 連結損益計算書 [自 2017年7月1日 至 2018年6月30日]

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		50,124,249
売上原価		15,268,742
売上総利益		34,855,506
販売費及び一般管理費		21,082,214
営業利益		13,773,292
営業外収益		
受取利息及び配当金	83,508	
為替差益	23,113	
作業くず売却益	23,296	
その他の営業外収益	36,162	166,080
営業外費用		
支払利息	49,369	
固定資産除売却損	31,531	
延滞税等	100,691	
その他の営業外費用	17,092	198,685
経常利益		13,740,686
特別利益		
新株予約権戻入益	17	17
特別損失		
投資有価証券評価損	193,271	
その他の特別損失	8,166	201,438
税金等調整前当期純利益		13,539,266
法人税、住民税及び事業税	3,353,957	
法人税等調整額	143,261	3,497,219
当期純利益		10,042,046
親会社株主に帰属する当期純利益		10,042,046

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### ③ 連結株主資本等変動計算書 [自 2017年7月1日 至 2018年6月30日]

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年7月1日残高	4,685,183	7,607,046	30,326,244	△ 6,231	42,612,243
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	139,845	139,845			279,690
剰余金の配当			△ 1,960,280		△ 1,960,280
親会社株主に帰属する当期純利益			10,042,046		10,042,046
自己株式の取得				△ 242	△ 242
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	139,845	139,845	8,081,766	△ 242	8,361,213
2018年6月30日残高	4,825,028	7,746,891	38,408,010	△ 6,474	50,973,456

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
2017年7月1日残高	812,626	1,266,898	△ 41,274	2,038,250	8,565	44,659,059
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						279,690
剰余金の配当						△ 1,960,280
親会社株主に帰属する当期純利益						10,042,046
自己株式の取得						△ 242
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	534,621	△ 7,166	53,623	581,078	△ 1,717	579,360
連結会計年度中の変動額合計	534,621	△ 7,166	53,623	581,078	△ 1,717	8,940,574
2018年6月30日残高	1,347,248	1,259,732	12,348	2,619,329	6,847	53,599,633

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 計算書類

## 2 損益計算書 [自 2017年7月1日 至 2018年6月30日]

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		40,354,204
売上原価		17,687,696
売上総利益		22,666,508
販売費及び一般管理費		12,477,221
営業利益		10,189,286
営業外収益		
受取利息及び配当金	91,790	
為替差益	60,920	
その他の営業外収益	23,162	175,873
営業外費用		
支払利息	37,999	
固定資産除売却損	3,680	
延滞税等	100,691	
その他の営業外費用	16,825	159,197
経常利益		10,205,962
特別利益		
新株予約権戻入益	17	17
特別損失		
投資有価証券評価損	193,271	
ゴルフ会員権評価損	8,166	201,438
税引前当期純利益		10,004,541
法人税、住民税及び事業税	2,700,155	
法人税等調整額	△ 9,968	2,690,186
当期純利益		7,314,355

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3 株主資本等変動計算書 [自 2017年7月1日 至 2018年6月30日]

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
2017年7月1日残高	4,685,183	4,578,193	3,032,732	7,610,926	39,841	79,856	75,000	16,698,045
事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	139,845	139,845		139,845				
剰余金の配当								△ 1,960,280
圧縮積立金の取崩						△ 2,850		2,850
当期純利益								7,314,355
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	139,845	139,845	—	139,845	—	△ 2,850	—	5,356,925
2018年6月30日残高	4,825,028	4,718,038	3,032,732	7,750,771	39,841	77,006	75,000	22,054,970

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
	利益剰余金合計					
2017年7月1日残高	16,892,744	△ 6,231	29,182,622	817,154	8,565	30,008,341
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)			279,690			279,690
剰余金の配当	△ 1,960,280		△ 1,960,280			△ 1,960,280
圧縮積立金の取崩	—		—			—
当期純利益	7,314,355		7,314,355			7,314,355
自己株式の取得		△ 242	△ 242			△ 242
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				530,361	△ 1,717	528,644
事業年度中の変動額合計	5,354,074	△ 242	5,633,522	530,361	△ 1,717	6,162,166
2018年6月30日残高	22,246,818	△ 6,474	34,816,144	1,347,515	6,847	36,170,508

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトの(<http://www.asahi-intecc.co.jp/>)に記載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

### 独立監査人の監査報告書

2018年8月7日

朝日インテック株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國本 望 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日インテック株式会社の2017年7月1日から2018年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

2018年8月7日

朝日インテック株式会社  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國本 望 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日インテック株式会社の2017年7月1日から2018年6月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 (謄本)

### 監査報告書

当監査等委員会は、2017年7月1日から2018年6月30日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの「会社の支配に関する基本方針」及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年8月9日

朝日インテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 辺 行 祥 ㊟

監 査 等 委 員 佐 藤 昌 巳 ㊟

監 査 等 委 員 大 林 敏 治 ㊟

(注) 監査等委員 佐藤昌巳及び大林敏治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

▶ 先端技術の探求と自社技術との融合

新中期経営計画「ASAHI Road to 1000」基本方針②  
「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」への取り組み

□ 当社連結子会社によるRetroVascular, Inc.の株式取得(孫会社化)

2018年7月6日、当社の連結子会社であるASAHI INTECC USA, INC.が米国の研究開発企業であるRetroVascular, Inc. (以下「レトロ社」とします。)の株式を取得し、子会社化(当社の孫会社化)いたしました。

レトロ社は、医師と協力してPTCA治療における新たな治療方法や、その治療方法に適した新たな医療機器に関して研究開発を行ってきました。近年、同社はPTCA治療のさらなる治療成績向上を目指し、電気的エネルギーを活用したプラズマ・エネルギー技術の開発にも取り組み、その基礎技術を確認しつつあります。

今後、レトロ社のプラズマ・エネルギーに関する技術と当社グループの保有する技術を融合することにより、

CTO領域の外科手術からPTCA治療への移行の加速に貢献できると考えております。これらの技術は、循環器系領域に加えて、末梢血管系領域に対する閉塞など、幅広い分野での使用が期待できます。

また、レトロ社は先進的な医療機器イノベーションの世界的一大発信地である米国カリフォルニア州のシリコンバレーエリアを拠点としているため、最先端の情報収集・調査拠点としても活用が可能と考えております。

このたびのグループ会社化により、両社技術の融合をさらに進化・発展させることで、当社グループの技術基盤強化を推進し、さらなる企業価値向上へとつなげてまいります。



## ▶ 障がい者の活躍推進

新中期経営計画「ASAHI Road to 1000」基本方針④  
「持続的成長に向けた経営基盤の確立」への取組み

## □ フィカス株式会社の株式取得(子会社化)

2018年7月12日、フィカス株式会社（以下「フィカス社」とします。）の全株式を取得し、子会社化いたしました。

フィカス社は、企業などへの就職が困難な障がいのある方々に就労機会を提供し、生産活動などを通じて、その知識や能力の向上に必要な訓練などを行う「就労継続支援（A型）」の認定企業です。

現在、障がいのある方々が、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指す雇用対策が推進される中、フィカス社の完全子会社化により、グループ全社で障がいのある方々の安定雇用に取り組むことで、障がい者福祉の面からもより一層社会貢献活動を推進いたします。

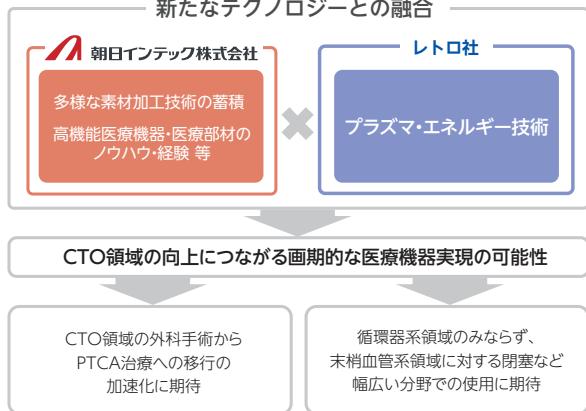
今後、フィカス社には既存の業務に加え、当社グループの業務の一部を担っていただく予定です。

なお、業績に与える重要性の観点から、非連結子会社とする予定です。

## フィカス社の概要

所在地	愛知県名古屋市長区上管 2-210	
代表者の役職・氏名	代表取締役 廣田信俊	
事業内容	障がい福祉サービス事業	
資本金	40百万円	
設立年月日	2011年12月7日	
取得価額	合計（概算額）	40百万円
日程	取締役会決議	2018年7月12日
	株式譲渡実行日	2018年7月12日

## 新たなテクノロジーとの融合



## RetroVascular, Inc.(レトロ社)の概要

所在地	5976 W. Las Positas Blvd. Suite 120, Pleasanton, California 94588, U.S.A	
代表者の役職・氏名	President & CEO Wayne Ogata	
事業内容	ライフサイエンス開発	
資本金 (株式払込剰余金を含む)	合計	2,677 千米ドル (294 百万円)
設立年月日	2006年3月27日	
取得価額	合計（概算額）	25,879 千米ドル (2,846 百万円)
日程	取締役会決議	2018年7月6日
	株式譲渡実行日	2018年7月6日

### 🕒 グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築

新中期経営計画「ASAHI Road to 1000」基本方針③  
「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」への取り組み

#### □ 研究開発拠点である瀬戸工場の敷地内に新社屋 (本社移転・研究開発拠点の拡充)を建設中

新中期経営計画「ASAHI Road to 1000」の基本方針の1つである「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」の実現に向け、研究開発拠点である瀬戸工場の敷地内に新社屋を建設いたしました。研究開発機能を充実させることに加えて、本社機能を移転集約することで、事業の連携強化と効率化を推進してまいります。

新社屋の建物自体は2018年7月に完成、今後は既存の事務棟の解体及び連絡通路の施工等を進め、2018年12月に現本社などから移転し、本格稼働を開始する予定です。

#### <研究開発拠点の配置計画>



グローバル本社R&Dセンター

#### 臨床現場に近い研究開発環境



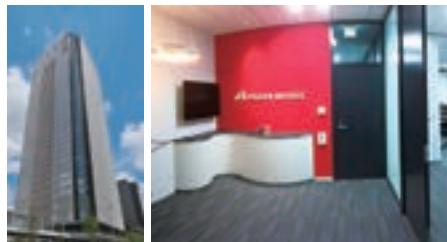
カテーテル手術のシミュレーション室  
四方の壁と天井に鉛板を仕込むことで、周囲にX線が漏れることを防ぎます。

#### □ 名古屋サテライトオフィスの開設

本社移転に伴い、営業拠点を中心としたサテライトオフィスとして、ささしまライブ24地区のグローバルゲート内に「名古屋サテライトオフィス」を開設いたしました。

【開設日】 2018年6月1日

【所在地】 〒453-6126 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート26階



## ▶ 広報活動

### □ イングランドプレミアリーグSouthampton FC所属 吉田麻也選手との広告キャラクター起用に関する契約締結

2018年6月1日、サッカーのイングランドプレミアリーグSouthampton（サウサンプトン）FC所属／吉田麻也選手を当社広告のキャラクターとして起用する契約を締結いたしました。

日本代表DFとしても活躍し、世界的評価の高い吉田選手を当社の広告に起用することで、日本から世界へ低侵襲治療の普及を目指す当社の理念をより多くの方にご理解いただける機会が広がることを期待しています。吉田選手は、愛知県豊田市にて中学・高校の学生時代を過ごし、名古屋グランパスジュニアユースを経て、2009年まで名古屋グランパスに所属するなど、当社の所在地である愛知県との深い縁もございます。

今後、吉田選手を通して当社の理念や企業情報をお伝えしてまいりますので、ご期待ください。

契約概要：当社の企業広告、製品広告への吉田麻也選手の出演

契約期間：2018年6月1日から2022年6月30日（4年間）

契約先：ユニバーサルミュージック合同会社

#### <吉田麻也選手の略歴>

生年月日：1988年8月24日（30歳）

出身地：長崎県長崎市

2001年 名古屋グランパスU-15

2003年 名古屋グランパスU-18

2007年 名古屋グランパス

2010年 VVV-Venlo（オランダ1部）

2012年 Southampton FC（イングランドプレミアリーグ）

国際Aマッチ85試合10得点

北京オリンピック、ロンドンオリンピック

ク、AFCアジアカップ、2014・2018FIFA

ワールドカップなど、多くの試合で日本

代表DFとして活躍。



吉田麻也選手公式ブログ：<https://lineblog.me/mayayoshida/>

吉田麻也選手Twitter：<https://twitter.com/mayayoshida3?lang=ja>

## ■ 株主メモ

事業年度	7月1日から翌年6月30日
定時株主総会	9月
基準日	6月30日（その他必要があるときは予め公告いたします）
期末配当金受領株主確定日	6月30日
第2四半期配当金受領株主確定日	12月31日
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 Tel：0120-232-711（通話料無料）
同連絡先	
公告の方法	電子公告 〈 <a href="http://www.asahi-intecc.co.jp/">http://www.asahi-intecc.co.jp/</a> 〉 ただし、電子公告を行うことができない場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
証券コード	7747

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.



Your dreams. Woven together.

# 朝日インテック株式会社

〒463-0024 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

Tel : 052-768-1211 (代) Fax : 052-768-1221

<http://www.asahi-intecc.co.jp/>



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

